



バス運行及び会場輸送業務に係る無線機の借用について

輸送局

2020年2月12日

1 概要

大会関係者バス及び観客シャトルバスの運行業務並びに会場輸送業務に係る無線機を借用する。

2 目的

バス運行業務及び会場輸送業務は、多人数への一斉連絡が必要となる。その際の通信手段として、携帯電話では対応できないことから、無線機を活用する。また、無線通信の形態は、通信の信頼性、経済性、操作性などに優れたIP無線とする。

3 用途

バス運行業務	会場輸送業務
<p>【大会関係者バス】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 運転手とBOC間の連絡・ 運転手と各拠点間の連絡・ デポ等の輸送モール内での連絡 等 <p>※東京圏のみ</p> <p>【観客シャトルバス】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会場乗降場スタッフとBOC間の連絡 等 <p>※東京圏及び地方、運転手は持たない</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 会場外駐車場と会場輸送オフィス間の連絡・ OFH/PFH等と会場輸送オフィス間の連絡・ トラフックペリメータの案内誘導スタッフと会場輸送オフィス間の連絡 等 <p>※東京圏のみ</p>

4 予定調達台数

合計 4,263台（1日当たりの最大台数）

内訳)	大会関係者輸送用	2,887台
	観客輸送用	248台
	会場輸送業務用	1,128台

5 執行見込額

V4 予算範囲内

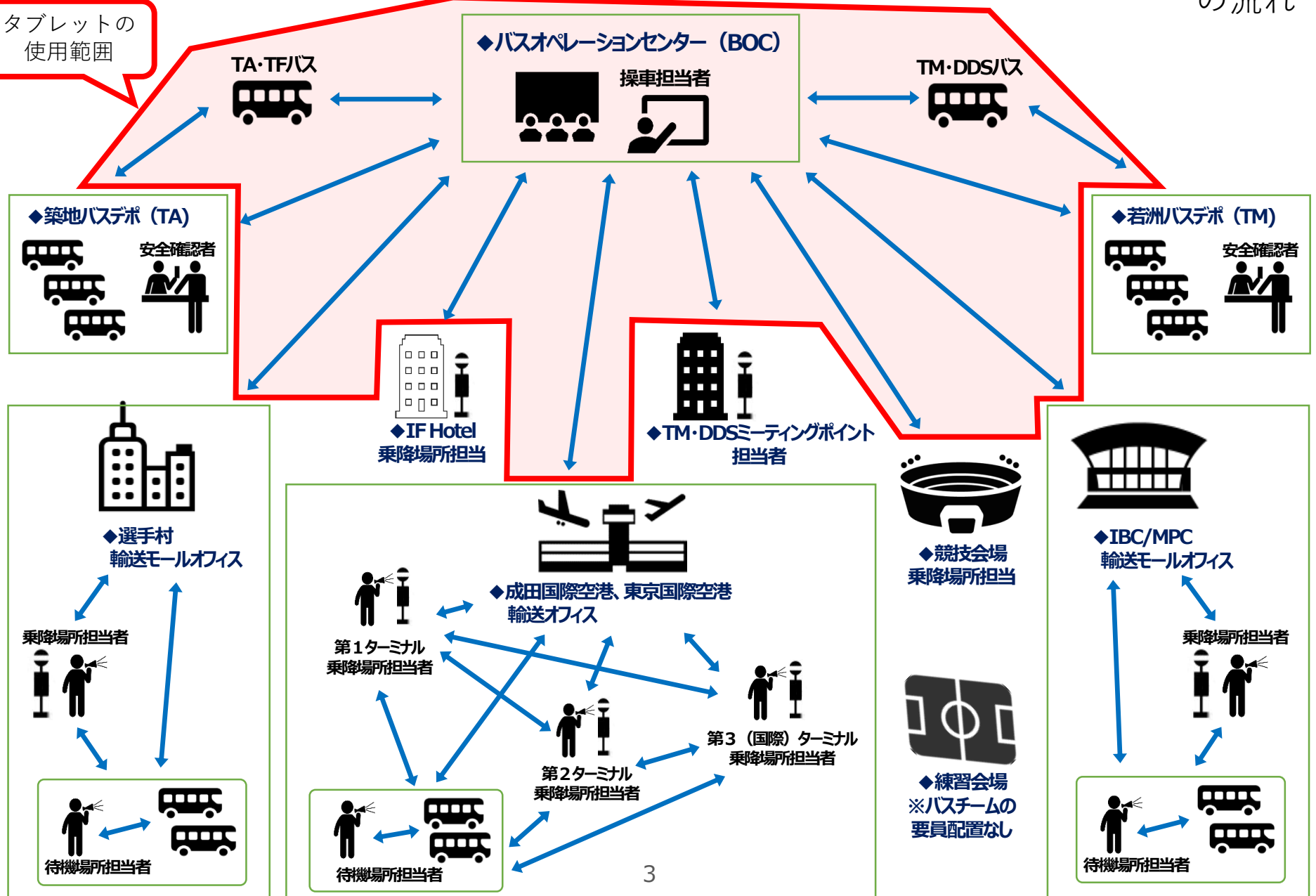
6 調達方法

一般競争入札

無線連絡図 (バス運行業務)

無線連絡の流れ

タブレットの使用範囲



無線連絡図 (会場輸送業務)

無線連絡の流れ

